

憲法とは何かを考える

—地震・戦争・テロ・コロナを題材にして—

2022年8月7日／水島朝穂（法学学術院教授）

<http://www.asaho.com/>

はじめに——「ベルリンの壁」は1961年8月13日(日)未明から1989年11月9日(木)午後11時30分まで10315日間(28年+88日)存在した。2016年11月9日、トランプが合衆国大統領に当選。2018年2月5日(月)、「ベルリンの壁」崩壊からちょうど10315日になった。「壁」があった時間と、「壁」がなくなってからの時間が同じになり、メキシコ国境に「壁」を築くと主張する米合衆国大統領が世界を翻弄した。彼は再び、2024年の大統領選挙に立候補しようとしている。

1. そもそも憲法とは何だろう？

- ・憲法は「みんなで守る大切な決まり」ではない——憲法とは権力担当者を拘束・制限する規範である。
- ・憲法 99 条「憲法尊重擁護義務」（「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」（なぜ「国民」が入っていないのか？）
- ・「立憲主義」（constitutionalism）の意味
cf. 水島『はじめての憲法教室—立憲主義の基本から考える』集英社新書
- ・「憲法とは何か」を抜きに、憲法を「変える」「変えない」は語れない
- ・例えば：
憲法 34 条の「直ちに」が3つも並んでいるのはなぜか
憲法 36 条の「絶対に」の意味
憲法 41 条の「国権の最高機関」の理念と現実
憲法 64 条の裁判官弾劾裁判所（「立憲主義のコスト」がかかる場所）

2. 憲法の意味を、激動する世界の「現場」で考えてみよう

- 「地震・雷、火事、オヤジ」にひっかけて「地震・戦争・テロ・コロナ」
- ・「ウクライナの戦争」の前に、ロシア憲法が大規模に改正された意味
直言「戦争のために憲法を変える—2020年ロシア憲法改正の深層」22. 3. 14
 - ・戦争と憲法の間を深く考える

・「コロナ危機」——「前例のない自由制限」には「前例のない透明性が必要」
(ドイツの議論：直言 20. 4. 13 参照)

3. 大学に入るといふこと——「習う」「教えてもらう」から主体的な営みである「学ぶ」への転換——児童・生徒から「学ぶに生きる」学生へ

* 「問題関心」から「問題意識」へ

* 何か「専門」をもつこと、そこから「普遍」への道が開ける——「粹」(専門)と「粹」(専門)の交流が、学問発展の原動力(ワクワクする意味)

・大学の存在意味はゼミにある——語源は「苗床」(セミナーリウム)

* 学問が発芽する場所(個性ある一つひとつの「種子」)

* たくさんの「レンズ」を磨いていこう——接写、望遠、魚眼…

・新聞の読み方と使い方

* 付和雷同しない熱くてクールな心——比較と批判の視点

* 紙の新聞を問題意識をもって読み、手を使って切る——切り抜きが溜まった机の下の3つの箱の中で問題意識の「発酵」が始まる！

むすび——大学は問題意識をもつ高校生を待っている。「学びへの旅立ち」へ！

【プロフィール】

1953年、東京都府中市生まれ。1972年東京都立国立高校卒、1976年早稲田大学法学部卒。大学院法学研究科博士課程を経て、83年札幌学院大法学部助教授、89年広島大総合科学部助教授。96年より早稲田大学法学部教授。憲法、法政策論。博士(法学)。91年ベルリン自由大学客員研究員、99年～2000年、16年3～9月ボン大学客員研究員。憲法理論研究会代表(2010～11年)、全国憲法研究会代表(2013～15年)。参議院憲法調査会、参議院憲法審査会、衆議院テロ対策特別委員会、参議院外交防衛委員会の各参考人。単著『平和の憲法政策論』日本評論社、『現代軍事法制の研究』同、『ライブ講義 徹底分析！集団的自衛権』岩波書店、『18歳からはじめる憲法(第2版)』法律文化社、『はじめての憲法教室』集英社新書、『東日本大震災と憲法』早大出版部、『戦争とたたかうー憲法学者 久田栄正のルソン戦体験』岩波現代文庫、『時代を読む』柘植書房新社ほか。編著『立憲的ダイナミズム・日本の安全保障3巻』岩波書店、『ヒロシマと憲法』法律文化社、『オキナワと憲法』同、『改憲論を診る』同ほか。共著『改憲は必要か』岩波新書ほか多数。NHKラジオ第1放送「新聞を読んで」レギュラー14年(2011年で番組終了)。ホームページ(「平和憲法のメッセージ」<http://www.asaho.com/jpn/>)を1997年1月から連続更新25年。